議 事 概 要

- ◎ 委員会開会の申入れについて
 - ・維新より、昨今の万博をめぐる様々な報道のように万博への不信感が表れているのは、情報の 不透明さへの不信が大きく影響していると考えている。各会派との議論を通じ、大阪府の万博 推進への意思が揺らいでいないことをしっかりと表明する機会を設けたい。そのために委員間 討議が必要と考え委員長に委員会開会の申入れを行った。
 - ・公明から、理事者からの報告が必要との発言あり。
 - ・委員会を開会し、理事者からの報告、質疑及び委員間討議を行うことで各会派了承。

◎ 委員会運営について

- 1 委員会の日程
 - ・12月11日午前10時から委員会を開会することで各会派了承。
- 2 万博推進局に対する質疑の取扱い
 - ・会派の持ち時間は定めず発言を希望する委員を委員長が指名することで各会派了承。
- 3 委員間討議の取扱い
 - (1) 運営方法
 - ・議題について、委員間で自由討議を行い、発言を希望する委員を委員長が指名。
 - (2) 理事者に対する質疑
 - ・質疑は事実確認に限定することで各会派了承。
- 4 委員会の中間報告
 - ・中間報告を行うことについて維新及び自民了承。公明は文案を見てから判断。
 - ・代表者会議で委員長から文案を提示し、調整することで各会派了承。